

団体信用生命保険付きリース

万一の場合に備えるリース

1. 団体信用生命保険付きリースとは

リース契約に生命保険を付帯させることで、万一のリスクに備えながら、設備投資をすることができるリースです。契約者さまが死亡または所定の高度障害状況になられたとき、生命保険金を債務の返済に充当いたします。



2. 団体信用生命保険付きリースのメリット

- ① 万一の場合にご家族に負担をかけず、設備導入が可能
- ② 保険は団体扱いの為、保険料を抑えて加入することが可能

3. 団体信用生命保険付きリースの留意点

① 加入資格

申込時満20歳以上満75歳以下で、審査の結果、生命保険会社の決定により加入が認められる個人（個人事業主を含みます）のリース契約者となります。
※責任開始日に満76歳になる場合は加入いただけません。

② 保険金額

リース料の合計額が5,000万円まで加入できます。
※他に団体信用生命保険付きの契約を結ばれている場合は、その金額も含まれます。

③ 加入期間

リース物件検収日（リース開始日）からリース満了日までです。（再リース期間は対象外となります）

④ 加入手続き

リース契約時に「団体信用生命保険 申込書兼告知書」を提出いただきます。
リース料の合計額が3,000万円を超える場合、「専用診断書」と「生命保険会社の審査」が必要になります。

⑤ 保険事故発生時の手続き

お客さまより必要書類をご提出いただきます。弊社の営業拠点窓口までご連絡ください。

弊社営業担当に
お気軽にご相談ください・・・

シャープファイナンス株式会社
営業拠点

<https://www.f-sfc.co.jp/corporate/base/>

